

令和8年度移住促進のためのセミナー企画運營業務委託 仕様書

1 業務の名称

令和8年度移住促進のためのセミナー企画運營業務委託

2 業務の目的

本県では2007年をピークに人口減少が続き、都市圏への人口流出に歯止めが利かず、特に若年層を中心に転出超過の傾向である。人口減少対策の1つとして、本県ではこれまでに東京都内における移住相談窓口の設置や大都市圏での移住セミナーの開催、幅広い層に向けた様々な媒体での移住情報の発信、地域の魅力を体験する移住体験ツアーの実施等、様々な移住促進施策に取り組んできた。

本県だけでなく全国の自治体が移住促進施策に取り組む中で、本県が移住先候補の一つとして選ばれるためには、移住希望者それぞれのニーズや移住検討段階に応じて、移住先としての本県の魅力を効果的に発信することが重要である。

このことから、本県が独自に定めた移住希望者の「カスタマージャーニーマップ」に基づき、ターゲットに応じたセミナーを開催することで、本県が移住先候補の一つとして選ばれるきっかけを創出する。

3 委託期間

契約の日から令和9年3月19日（金）

4 業務の方向性

認知層向けセミナーについては、別添資料1「カスタマージャーニーマップ」における認知層（＝地方暮らしや移住に興味はあるものの、能動的な行動に至っていない層）を対象として、オンラインで主に本県に移住して豊かな暮らしを手に入れたゲスト（先輩移住者）の暮らしへの共感を促し、地方移住に向けた行動を引き起こす（＝興味関心層へのステップアップ）を目的とする。認知層の方がセミナーを1回視聴するだけでは興味関心層のステップアップにはつながりにくいことから、同一のペルソナに対して3回視聴していただけるような連続形式にて開催する。なお、興味関心層へのステップアップの観測方法としては、県やゲストの居住する市町に関する情報提供の希望やお問合せ、対面イベントへの参加等を想定する。

興味関心層向けセミナーについては、別添資料1「カスタマージャーニーマップ」における興味関心層（＝地方暮らしや移住に興味を持ち、能動的に情報収集等の行動を行っている層）に対してテーマを設けて開催することで、「県やセミナーに出席する市町で

希望する暮らしや仕事の実現できる」という認識を促すとともに、県及び出席市町の担当者と参加者がセミナー終了後も相談を継続できる関係を構築することを目的とする。

また、本業務とは別に、県直営の移住セミナーや相談会、移住フェアなど、主に興味関心層以上の移住希望者に向けた様々なイベントを開催する予定である。それぞれのイベントを単独で実施するのではなく、本業務のセミナーを基軸として関連するイベントへの誘導や移住希望者の方との今後の相談の継続を促進する意識で本業務に取り組むこと。なお、令和8年度の本県が主催・参加する移住イベントの一覧は、別添資料2「令和8年度イベント予定」を参照すること。

5 委託業務の内容

(1) 認知層向けセミナーの開催

ア 目的

ゲストのお話に共感し、地方での暮らしの豊かさや地方移住に対して興味・憧れを持っていただき、地方移住に向けた行動を引き起こすこと（＝興味関心層へのステップアップ）。

イ セミナー後に引き起こしたい行動

- (ア) 次回のオンラインセミナーへの参加
- (イ) 県やゲストの居住する市町へのお問合せ
- (ウ) 県メールマガジンへの登録
- (エ) 対面イベント（県主催移住セミナー、相談会、移住フェア等）への参加

ウ 開催方法

原則としてZoomウェビナー形式とするが、詳細は契約締結後に協議の上決定する。

エ 日時・ターゲット・テーマ

下記の（表1）のとおりとする。なお、フォーカステーマとは、3つのセミナーにおけるそれぞれのゲストにお話しいただく共通テーマのことであり、参加申込者が3つのセミナーに連続して参加していただくための動線として想定している。

（表1）認知層向けセミナーの概要

開催日時	メインターゲット	フォーカステーマ
8月26日（水） 19:00～20:00	ペルソナ④-1	移住先での住まい関すること (住まいの気に入っているポイントや 選んだ決め手、リフォーム 等)
9月9日（水） 19:00～20:00	ペルソナ④-1	
9月24日（木）	ペルソナ④-1	

19:00～20:00		
10月21日（水） 19:00～20:00	ペルソナ④－1	移住先での生活に関すること （周辺的生活インフラや生活コスト、 地域コミュニティ 等）
11月11日（水） 19:00～20:00	ペルソナ④－1	
12月2日（水） 19:00～20:00	ペルソナ④－1	

オ 開催回数

6回

カ 集客目標

1回あたり100名程度を目標とする。

キ 県と受託者の役割

県と受託者の主な役割については、原則以下の（表2）のとおりとする。なお、下記に定めのない事項や県が別途依頼する事項については、別途協議のうえ決定する。

（表2）想定する県と受託者の役割

	主な作業内容	担当
セミナー前	セミナー概要（日時・開催方法・企画）決定	県・受託者
	ゲストの選定	県・受託者
	関係者との詳細の調整	受託者
	当日資料作成	受託者
	集客・参加申込者情報の管理	受託者
当日	準備	受託者
	セミナーの運営	受託者
セミナー後	参加者へのアンケート回答依頼	受託者

ク 留意事項

（ア）契約締結後、県と協議の上、速やかに各セミナーにおける企画概要を定めることとする。

（イ）各セミナーの概要については、それぞれの初回打合せの際に、県及び参加市町と協議のうえ決定する。

（ウ）関係者との詳細の調整については、打合せにおいて選定したゲストや市町担当者等との連絡調整等を想定する。セミナーのプログラムや当日の流れ、準備、資料作成のための素材提供等の円滑にセミナーを運営するための必要な連絡調整を

すべて行うこと。

- (エ) 当日資料の作成について、作成する資料は、当日の運営要領、セミナー中やゲストトーク中に投影するスライド、参加者への事後アンケート等を想定する。資料については、原則セミナー開催の1週間前までに県からのチェックバックを受けて校了したものを使用すること。
- (オ) 集客についての詳細は(3)集客・広報を参照すること。参加申込者の個人情報の管理については流出・漏洩等が発生しないように細心の注意を払うこと。また、参加申込者への必要な連絡を行うこと。
- (カ) セミナー当日は、機材の準備や配信場所の設営、トラブル発生時の対応体制の構築、関係者への連絡等、円滑なセミナー運営にあたり必要な作業(司会進行や資料の投影等も含む)はすべて受託者が行うこと。ゲストトークにあたり、ゲストが司会者等との掛け合い形式を希望する場合は、受託者においてファシリテーターを用意すること(受託者自身でも可とする)。
- (キ) 参加者へのアンケートについて、セミナー終了後に(エ)で作成したアンケートフォームを参加者に送付し、回答内容を取りまとめること。また、アンケートへの回答率を上げるために、インセンティブの提供などの工夫を行うこと。
- (ク) 各セミナーにおけるゲストの人数は事前の打合せにより決定するが、各セミナーにおいて1名を想定している。
- (ケ) 各セミナー終了後、速やかに、開催結果と実施した広報の内容をまとめたうえで県に報告すること。報告にあたっては任意様式で構わないが、開催概要(日時・方法・テーマ・実施内容)、参加申込数、参加者数、アンケート結果、広報結果等を記載すること。
- (コ) 各セミナーの開催にあたり、必要な費用はすべて本契約に含めるものとする。

(2) 興味関心層向けセミナーの開催

ア 目的

セミナーテーマに関心のある参加者に「県やセミナーに出席する市町で、希望する暮らしや仕事の実現できる」という認識を促すとともに、県及び出席市町の担当者と参加者がセミナー終了後も相談を継続できる関係を構築すること。

イ セミナー後に引き起こしたい行動

- (ア) 県またはセミナー出席市町の担当者との個別相談(メールや電話等の非対面相談も含む)
- (イ) 対面イベント(県主催移住セミナー、相談会、移住フェア等)への参加

ウ 開催方法

対面形式及びオンライン形式とする。なお、オンライン形式の詳細については、提案の内容を踏まえて、契約締結後に県と協議の上決定する。

エ 日時・ターゲット・テーマ

下記（表3）のとおりとする。なお、セミナー開催にあたり事前に実施する打合せの結果によって、ターゲットやテーマが変更となる可能性がある。

（表3）興味関心層向けセミナーの概要

開催日時	方法	メインターゲット	テーマ
8月5日（水） 19:00-20:30	オンライン	ペルソナ③-1	地域おこし協力隊
8月29日（土） 13:00-15:00	対面 （大阪）	ペルソナ③-1	スモールビジネス開業
9月26日（土） 13:00-15:00	対面 （東京）	ペルソナ④-1	住まい／リフォーム
10月7日（水） 19:00-20:30	オンライン	ペルソナ②-1	転職
11月7日（土） 13:00-15:00	対面 （名古屋）	ペルソナ③-1	スモールビジネス開業

オ 開催回数

対面形式については東京都、大阪府、愛知県内で1回ずつ、オンライン形式については2回とする。

カ 集客目標

対面形式については1回あたり15名程度を目標とする。

オンライン形式については1回あたり50名程度を目標とする。

キ 県と受託者の役割

（1）キの内容を参照するとともに、これに加えて、大阪市内及び名古屋市内での対面形式セミナーの開催会場を受託者において用意すること。

ク 留意事項

（1）クの内容を参照するとともに、これに加えて、以下の2点に留意すること。

（ア）県とゲストの他、県内市町や関係団体等の職員も出席する可能性があるため、関係者との連絡調整やセミナーの運営等において十分留意すること。なお、県内市町や関係団体等の職員への謝金や旅費等は不要とする。

（イ）対面形式セミナーにおいては、大阪市内及び名古屋市内での開催会場を提案

し、受託者において会場を用意すること。いずれもペルソナ3-1を対象とした「スモールビジネス開業」をテーマとしたものであるため、テーマと親和性がありターゲットの集客が可能な会場とすること。東京都内の会場については、東京都千代田区有楽町内において県が用意するものとする。なお、大阪市内及び名古屋市内の会場利用料については本委託業務の契約金額に含めるが、東京都内の会場利用料については含まないものとする。

(3) 集客・広報

各セミナーにおいて、目標人数を集客するために必要な広報を行うこと。なお、以下の3点に留意すること。

ア Webページの用意

各セミナーの概要がわかるWebページを受託者においても用意すること。ターゲットの効果的な集客が可能かつ集客効果を測定するためのWeb分析ツール（Google Analytics⁴やGoogle Tag Manager等）が導入されている場合であれば、必ずしもコーディングしてWebページを用意する必要はない。

イ 参加申込フォームの設置

参加申込フォームを作成し、アで作成したWebページ内に設置すること。

- (ア) 参加申込フォームは、複数の入力フィールド（テキストエリアやプルダウン、チェックボックス、ラジオボタン等）や必須設定、条件付きロジック等を自由に設定できるものとする。
- (イ) 参加申込フォームの完遂率をKPIとして、アで作成したWebページに訪れたユーザーにフォーム完遂を促すような工夫を行うこと。申込フォームの入力設問等は契約締結後に県と協議のうえ決定する。
- (ウ) 参加申込者の情報については、県にも提供できるよう必要な手続きや事前の承諾を得ること。

ウ インターネット広告配信の留意点

インターネット広告配信を行う場合は、以下の4点に留意すること。

- (ア) 各セミナーにおいてターゲットとするペルソナの移住検討段階において、最適な媒体で実施すること。
- (イ) 広告配信におけるランディングページについては、受託者の用意するページを想定しているが、詳細は契約締結後に県と協議の上決定する。
- (ウ) 広告価値を毀損しないよう「ビューアビリティ」、「アドフラウド」、「ブランドセーフティ」等については確実に対策を実施したうえで、広告配信前にその内容を県に報告すること。

(エ) 広告配信にあたりクリエイティブを作成する場合、作成したクリエイティブの著作権は県に帰属するものとする。なお、クリエイティブの作成にあたり写真やイラスト、動画等の素材を調達する場合、当該素材の使用にあたって必要な手続き等の一切は受託者が行うこととする。

(4) 独自提案

本業務の目的を達成するうえで効果的と考えられる提案があれば積極的に行うこと。特に、各セミナーへの参加を促進することができる工夫があれば積極的に提案すること。なお、提案の実施に係る費用についても本委託業務の契約金額に含むものとする。

6 納品物

- (1) 実績報告書（紙媒体及び電子データ）
- (2) 作成したクリエイティブ（電子データ）

7 委託業務の実施条件

- (1) 本委託業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けるとともに、議事録を作成し県と共有すること。また打合せ方法は原則として、オンライン形式または県が指定する場所での対面形式とする。
- (2) 受託事業者が決定した後に速やかに県と対面での打合せの場を設けること。実施内容については、仕様及び提案内容を踏まえ、県と協議の上決定するものとする。
- (3) 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県との協議により決定する。
- (4) 災害や感染症の大規模な流行等により委託業務の実施が著しく困難となった際には、両者協議の上、契約の主旨を損なわない範囲でその実施方法等を変更することがある。
- (5) この契約にかかる会計関係書類は、委託事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

8 参考情報

本業務の実施にあたり、以下の情報を参考とすること。なお、契約締結後において、以下に記載の内容が変更となる可能性がある。

(1) 美し国みえ 移住相談センター

本県への移住に関する相談を総合的に受け付ける常設の窓口。なお、契約締結前に本移住相談センターへの本業務に関連した質問やヒアリング等は禁止とする。

ア 住所

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内

イ 営業時間

火曜日～日曜日 10:00～18:00（定休日：月曜日・祝日）

(2) 美し国みえ 移住ポータルサイト

三重県への移住情報（三重県や市町の紹介、住まいや仕事探しの流れ、空き家バンクの物件情報、先輩移住者による移住体験談、イベント情報等）を総合的に掲載しているポータルサイト。

●サイトのURL：<https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/>

(3) 三重の人と暮らしとつながるコミュニティ「日々三重」

三重での暮らしの風景や文化、食、お祭り等、三重での暮らしのリアルな情報を得ることを目的として、Facebookグループ及びInstagramで運用しているコミュニティ。地域を盛り上げるための活動しているキーマン（「地域プレイヤー」という。）も紹介しており、地域プレイヤーとつながり、三重での暮らしを体験できる「暮らし体験会」も実施している（令和7年度は3回実施）。

●Facebookグループ：<https://www.facebook.com/groups/1513311142742459>

●Instagram：<https://www.instagram.com/hibimie/>

●特設ページ：<https://hibimie.jp/>

(4) 令和8年度のイベントの予定について

令和8年度に県が主催／参加する移住希望者向けのイベント予定については、別添資料2「令和8年度イベント予定」を参考とすること。なお、イベント日時やテーマ、開催場所等については変更となる可能性があるので留意すること。